

中小企業者等応援金Q&A

No.	ご質問	回答
1	応援金の趣旨は？	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、多くの業態で持続化給付金を受給し、事業再建を行っています。そこで、令和2年の売上が著しく落ち込んでいる事業者に応援金を交付し、事業継続及び新たな業種進出に対し支援します。
2	補助対象者を教えてください。	次のすべてに該当する事業者 ①中小企業基本法第2条第1項に該当する中小企業者及びこれと同等と認められる者 ②市内に主たる事業所等を有する事業者 ③令和2年の売上高又事業収入が令和元年に比ベ20%以上減少している事業者 ※次の各号のいずれかに該当する者は、補助対象者としません。 (1) 公序良俗に反する事業又はサービスの提供を行う者 (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその構成員 (3) 営業に関して必要な許認可等未取得していない者
3	対象とならない事例を教えてください。	①申請者が中小企業に該当しない大企業 ②申請者が中小企業基本法の対象とならない宗教法人、学校法人、NPO、一般社団法人等 ③本応援金の申請時において、廃業をしている事業者
4	会社員ですが、インストラクターの副業をしています。本応援金の対象となりますか。	主たる収入が、インストラクターに係る事業収入が給与収入より多く、応援金の対象要件に合致さえすれば対象となります。
5	農業は対象となりますか。	専業農家または第1種兼業農家については、応援金の対象要件に合致さえすれば対象となります。
6	申請はどこにすればよいですか。	市役所へ郵送か、持ち込みも可とします。 市役所の申請窓口は次のとおりです。 ・観光、宿泊、飲食関係等は、観光課へ ・上記以外の業種は、商工課をお願いします。
7	申請期限を教えてください	令和3年8月31日までとなります。
8	補助金は複数回受けることはできますか。	補助金の交付は、本事業については1事業者あたり1回限りです。令和2年度に受給したものは令和3年度は対象外となります。多くの事業者に支給したいためご理解をお願いします。
9	1事業者が市内に複数店舗を営んでいる場合に1店舗ごとに申請ができますか。	1事業者1回限りとなります。市内に複数店舗がある場合は合算で申請してください。
10	事業者全体では売上減少要件を満たさないが、一部の事業単位では満たす場合は対象になりますか。	事業者単位となりますので、事業者全体で要件を満たさなければ、対象となりません。
11	同一人物が代表を務める複数・別々の法人で、市内にそれぞれの事業所がある場合は、それぞれの法人で申請できますか。	代表者が同一であっても法人としては別なので、それぞれの法人で申請できます。
12	添付書類は必須でしょうか。	多くの事業者から申請があることが予想されますので、必須となります。
13	営業実績のわかる書類とは何になりますか？	法人であれば法人事業概況説明書の写しまたは月ごとの試算表を、個人であれば確定申告書の写しなどをご用意ください。

中小企業者等応援金Q&A

No.	ご質問	回答
14	法人で決算期が6月ですが、試算表での比較も可能でしょうか。	試算表も可とします。また、試算表を作っておらず、決算期が年で比較ができない場合は、3期分の申告書等の提出をお願いします。
15	令和2年売上は令和元年に比べ50%以上減少していますが、年間売上額は800万円です。その場合は応援金の交付額は5万円となりますか。	お見込のとおり5万円となります。売上額1000万円の根拠は、事業の規模、雇用者数、消費税の納税などの要件を総合的に考え、設定をいたしました。
16	令和2年に創業し、前年比較ができませんが本応援金の対象となりますか。	創業計画などの売上目標との個別の比較により判断させていただきます。担当課へご相談ください。
17	令和元年11月に創業し、令和2年との年間比較はできませんが、本応援金の対象となりますか。	令和元年の創業翌月の月売上額と令和2年度の同月売上額との比較など、個別の比較により判断させていただきます。担当課へご相談ください。
18	「売上高又は事業収入額」とはどういった数値のことを言いますか。	個人事業主の方については、確定申告書Bの第一表における「収入金額等」の「事業欄（㊟又は㊠）」に記載される額を用いることとします。 また、法人の方については、法人事業概況説明書の「10主要科目の「売上（収入）高」欄に記載されるものと同様の考え方によるものとします。
19	持続化給付金や県、市の補助金も売上高又は事業収入に加えるということでしょうか。	はい。そのとおりです。
20	支給されるまでにどれくらいかかりますか。	書類に不備がなければ、申請いただいてから概ね2週間程度で指定の口座に入金する予定です（通帳には「チノシ」と印字されます）。交付が決定した方には「交付決定通知兼確定通知書」を送付いたします。 申請受付期間終了の間際は、多数の申請が予想されるため、支給までにお時間を要する可能性がありますので、予めご了承ください。 申請書類に不備がある場合は、修正や追加資料の提出をお願いする場合があります。支給までにお時間を要する場合がありますのでご承知おきください。 ※申請書を郵送された場合に、書類に不備があった場合は、申請書に記載の電話番号やメールアドレスにご連絡させていただきます。日中ご連絡のつく連絡先を記載してください。
21	振込先口座の通帳の写しについて、紙媒体の通帳がない場合、どうすればよいですか。	紙媒体の通帳がない場合（電子通帳等）は、電子通帳等の画面等の画像のコピー等、「銀行名・支店名」、「口座種別」、「口座番号」、「口座名義人」、「口座名義人（フリガナ）」が確認できるものを提出してください。
22	振込先口座は誰の名義でもよいですか。	口座名義と申請者名義は同一としてください。個人事業主等で口座名義に屋号等が付いている場合、事業者名が同一であれば受付可能です。